

令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 文化財・博物館課
 担当名: 史跡・埋蔵文化財担当
 内線: 6988

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
N24	特別史跡埼玉古墳群保存活用事業費 (内部管理費)			一般会計	教育費	社会教育費	文化財保護費	埼玉古墳群整備費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	文化財保護法			針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	4
						分野施策	0803 文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7
1 事業概要 本県を代表する文化遺産であり、学術上の価値が特に高く我が国文化の象徴である特別史跡に指定されている埼玉古墳群について、恒久的な保存を図り、未来の世代へ確実に継承するため、必要な整備を行う。 イ 発掘調査費 4936千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 保存整備協議会運営費 417千円 特別史跡埼玉古墳群の調査及び整備方針について指導・助言を得るために学識経験者により会議を開催する。 イ 発掘調査費 3,278千円 → 2,342千円 特別史跡埼玉古墳群の保存活用計画及び整備基本計画に基づき、発掘調査を実施する。 (2) 事業計画 ア 保存整備協議会運営費 調査及び整備方針について指導・助言を得るため、学識経験者による会議を開催する。 イ 発掘調査費 愛宕山古墳・二子山古墳の発掘調査を実施する。 (3) 事業効果 先人から受け継いだ貴重な国民的財産である特別史跡埼玉古墳群を保存・整備し、その本質的価値を顕在化することで、次世代への確実な継承に向けて公開・活用を図ることができる。 (4) 補正予算の概要 入札差金に伴う減						
2 事業主体及び負担区分 【文化庁】 文化財保護普及費補助金 ア、イ (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 特別交付税 重要文化財等の保存等に要する経費(埋蔵文化財の発掘調査等に係る経費)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.1人=29,450千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金							
決定額	△936	△468						△468	2,759
現計額	3,695	1,847						1,848	

事業内訳書

事業名	特別史跡埼玉古墳群保存活用事業費（内部管理費）		
単位事業名	発掘調査費	予算額	△ 936千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 社会教育費補助金	△468	—	【文化庁】 文化財保護普及費補助金 補助率 1/2
一般財源	△468	—	
合計	△936	—	

○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△878	—	契約差金が生じたことによる発掘調査遺構測量業務委託料の減
使用料及び賃借料	△58	—	契約差金が生じたことによる発掘調査重機借上料の減
合計	△936	—	